



ほうじん

公益社団法人 松山法人会



野口 健氏

社会貢献活動

「目標を持って生きることのすばらしさ」

（公社）松山法人会 第13回通常総会特別記念講演会にて

5月28日（水）松山市民会館にて、アルピニスト野口 健氏による特別記念講演会（テーマ：「目標を持って生きることのすばらしさ」）が開催されました。当会は社会貢献の一環として、視聴無料で講演を公開しておりますが、約400名の方が聴講され大変好評でした。

「公益社団法人」として、松山法人会では今後も地域企業の発展に資する事業を実施するとともに、これまで以上により多くの方々にご参加いただけるような企画・事業を推進していきます。



▲ 講師 野口 健氏



- ・特別記念講演のご報告 P1
- ・チームえびす P2
- ・県内中小企業等の成長支援に向けた共同宣言 ... P3
- ・松山税務署からのお知らせ P4・5
- ・愛媛県からのお知らせ P6
- ・インターネットセミナー、市民活動推進事業表彰式、
愛媛社労士会からのお知らせ P7
- ・異業種交流会「集マーレ」 P8

「チームえびす」が寄り添ってサポート！



60 のチームえびすメンバー等が「県内中小企業等の成長支援に向けた共同宣言」を行いました。

各機関が連携して、皆さんを応援します！
お気軽にお近くの「チームえびす」にご相談ください。ご相談は無料です。

【構成機関】

区分	機関数	機関・団体名
	1	愛媛県
事務局	1	えひめ産業振興財団
商工団体	35	愛媛県中小企業団体中央会、愛媛県商工会議所連合会、四国中央商工会議所、新居浜商工会議所、西条商工会議所、今治商工会議所、松山商工会議所、伊予商工会議所、大洲商工会議所、八幡浜商工会議所、宇和島商工会議所、愛媛県商工会連合会、土居町商工会、周桑商工会、越智商工会、しまなみ商工会、上島町商工会、北条商工会、中島商工会、東温市商工会、久万高原町商工会、松前町商工会、砥部町商工会、双海中山商工会、長浜町商工会、川上商工会、内子町商工会、保内町商工会、伊方町商工会、西予市商工会、吉田三間商工会、津島町商工会、鬼北町商工会、松野町商工会、愛南町商工会
金融機関	10	伊予銀行、愛媛銀行、愛媛信用金庫、東予信用金庫、川之江信用金庫、宇和島信用金庫、愛媛県信用保証協会、日本政策金融公庫（松山支店・新居浜支店・宇和島支店）
支援機関	6	愛媛県産業技術研究所、えひめ東予産業創造センター、西条産業情報支援センター、今治地域地場産業振興センター、愛媛県法人会連合会、中小企業基盤整備四国本部
その他団体	2	INPIT 愛媛県知財総合支援窓口、日本貿易振興機構愛媛貿易情報センター（ジェトロ愛媛）
県関係機関	2	ジョブカフェ愛ワーク（愛媛県若年者就職支援センター）、ひめボス推進プラザ
行政機関	2	四国経済産業局、四国財務局松山財務事務所

<CONNECT えひめ協力機関>

区分	機関数	機関・団体名
その他団体	1	愛媛経済同友会

【お問い合わせ】 チームえびす事務局

公益財団法人えひめ産業振興財団 BSO(ビジネスサポートオフィス)

TEL:089-960-1291 e-mail:bsoffice@aspgw1.ehime-iinet.or.jp

県内中小企業等の成長支援に向けた共同宣言 — 愛媛発！中小企業とともに歩む支援ネットワーク —

想定を上回るスピードで少子化・人口減少が進行するとともに、不安定化する国際情勢の中、物価高騰、人手不足、持続的な賃金引上げなど、県内中小企業等を取り巻く環境はめまぐるしく変動し、益々厳しさを増しております。こうした中、経済循環を活性化し、県内経済の持続的な発展を図るためには、企業の経営基盤の安定はもとより、生産性向上や地域資源を最大限に活用したイノベーション等による収益力の強化が不可欠であり、この実現に向け、成長を力強くサポートしていくことが求められております。

このため私たちは、中小企業を取り巻くあらゆる課題に対応できるよう、県内支援機関等のネットワークを一層強固なものとし、“すべての支援機関は一つの企業のためにある”という共通認識と、“支援の手から漏れる企業を出さない”との強い決意のもと、「経済版チーム愛媛」が一丸となって、一つ一つの企業により沿ったサポートを提供することをここに宣言します。

中小企業支援の当面する課題としては、次の内容が考えられます。

- ・ 労働者から選ばれる企業となるための人材育成と多様な人材活用
- ・ 生産性向上に向けた省力化投資や DX 推進等の経営革新の推進
- ・ 適正な価格転嫁の促進による賃上げ原資の確保
- ・ 国内外に向けた販路開拓の展開
- ・ 円滑な事業承継の推進や事業承継を契機とした新事業展開
- ・ 経済活力の源泉である創業や第二創業の促進
- ・ GX や循環型経済への対応

これらの解決に向け、関係機関が密接に連携し、以下の取組みを進めてまいります。

- 1 相談内容に応じた、支援機関等相互のスムーズな橋渡し
- 2 支援機関等それぞれの強みを活かしたきめ細やかな伴走支援
- 3 県内中小企業等が必要とする支援情報の積極的な収集・共有、効果的な発信
- 4 成功事例や支援ノウハウの積極的な共有による支援能力の向上
- 5 その他、支援ネットワークの強化に必要な連携活動

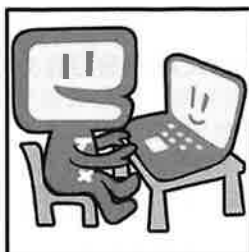
令和7年4月22日

源泉所得税の キャッシュレス納付体験コーナー を開設しました

◎ 源泉所得税のキャッシュレス納付体験コーナーとは

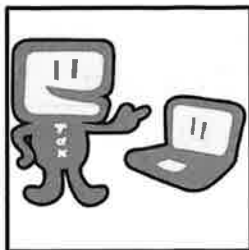
e-Taxソフト(WEB 版)と同様の画面操作を用いて、徴収高計算書の作成・送信・納付手続を体験できるデモ操作ツールです。

※ 体験できる機能は一部のみ



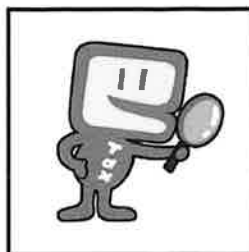
事前準備不要

パソコンやスマートフォンがあれば今すぐお試しいただけます。
e-Taxの操作性を気軽に体験することができます。



何度でも操作可能

デモ操作ですので、ミスを気にすることなく、利用でき、パソコンの操作が苦手な方でも、安心して利用できます。



操作確認用に

デモ操作の画面を確認しながら、実際のe-Taxの操作を行う使い方もできます。

◎ 体験できることは

給与所得・退職所得等の所得税徴収高計算書（一般用及び納期特例用）及び報酬・料金等の所得税徴収高計算書について、作成・送信・キャッシュレス納付手続（ダイレクト納付・インターネットバンキング）の一連の流れを体験することができます。

※ キャッシュレス納付体験コーナーはデモ操作であるため、実際にe-Taxによる送信や納付が行われることはありません。

*e-Taxによるキャッシュレス納付の
利便性をぜひご体験ください！*



法人番号 7000012050002

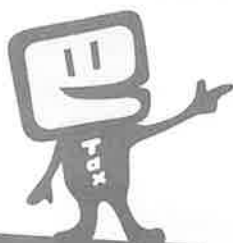
源泉所得税の
キャッシュレス
納付体験コーナー
はこちら



国税の疑問??は

動画で解決!

国税庁の取組、国税に関する手続など、
最新情報を配信しています。



国税庁HP

Web-TAX-TV

YouTube

国税庁動画チャンネル

＼ 各種手続の方法を解説! /

スマホでカンタン!
申告・納税手続



所得税 確定申告手続のご案内

マイナンバーカード
×
e-Tax

スマホやPCで

国税は 簡単便利な
キャッシュレス納付!



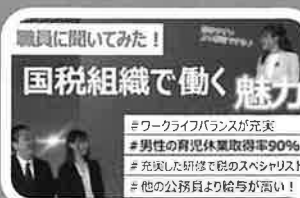
＼ ショートドラマでわかりやすく解説! /



経理業務は
デジタルで効率化

＼ 国税職員を目指す方必見! /

国税の仕事とは?



＼ 他にもたくさん掲載中! /

詳しくはこちらからご覧ください!

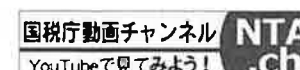
国税庁ホームページの動画コーナー「Web-TAX-TV」

<https://www.nta.go.jp/publication/webtaxtv/index.html>



YouTube「国税庁動画チャンネル」

<https://www.youtube.com/ntachannel>



国税庁 (法人番号7000012050002)

R7.3

愛媛県内中小企業者の皆様へ 愛媛県は、経営者の皆様の事業承継を応援します！ (令和7年度愛媛県事業承継支援事業費補助金)

愛媛県では、県内中小企業者の事業承継に必要な経費を支援することにより、円滑な事業承継を促進し、県内中小企業者の持続的な発展を図ることを目的に、「令和7年度愛媛県事業承継支援事業」を実施します。

1 補助対象者

(1)以下に記載する支援機関の支援を受け、事業承継に取り組む県内に主たる事業所を有する中小企業者

(支援機関)

公益財団法人えひめ産業振興財団(愛媛県事業承継・引継ぎ支援センター)、各商工会、愛媛県商工会連合会、各商工会議所、株式会社伊予銀行、株式会社愛媛銀行、愛媛信用金庫、川之江信用金庫、東予信用金庫、宇和島信用金庫、日本政策金融公庫松山支店、商工組合中央金庫松山支店

(2)事業承継を行うにあたり、引き続き県内で事業を営む者



2 補助対象事業・補助対象経費

補助対象事業	補助対象経費
親族・従業員等への事業承継	・動産・不動産の登記に係る書類作成費用 ・事業承継に係る専門家への謝金・委託料 (課題分析の委託料、事業承継計画の作成費用、事業用資産や企業価値の算出・分析費用等) ・許認可の申請に係る費用
M & Aの仲介委託等	・動産・不動産の登記に係る書類作成費用 ・M & Aに係る専門家への謝金・委託料 (デューデリジェンスに係る費用等) ・許認可の申請に係る費用 ・マッチングの登録手数料 ・着手金 ・廃業費用

3 補助上限額・補助率

20万円・補助対象経費の1/2以内

4 募集期間

令和7年4月1日(火)～令和7年12月26日(金)(必着)

※期間中に先着順で審査等を行います。なお、期間中においても
予算上限に達した場合は、受付を終了する場合があります。

【お問い合わせ】

〒790-8570 松山市一番町4-2 NTT愛媛ビル2棟
愛媛県 経済労働部 産業支援局 経営支援課 地域産業係
TEL :089-912-2484 FAX:089-912-2479

※募集要項及び様式等は、愛媛県庁ホームページに掲載しています。

[県庁ホームページ⇒組織でさがす⇒経営支援課⇒「事業承継支援」に掲載]

インターネットセミナーが 毎月続々と公開配信中!!

一般の方も
ご視聴いた
だけます

松山法人会のホームページから **無料** で
インターネットセミナーがいつでもご覧いただけます。

松山法人会ホームページ

<https://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/matuyama/>

ホームページ内 特集欄にある このバナーの
インターネットセミナーからお入りください



法人会の会員様は下記の会員専用IDとパスワードでログインすることで、より
多くのセミナーコンテンツ（700タイトル以上）動画が視聴可能となります。
豊富なセミナーから学びたいセミナーをお選びいただけます。

インボイス制度開始後の実務や電子帳簿保存法への
対応策などのセミナーもあります。ぜひご活用ください。

会員ID : hj3101
パスワード : 7711



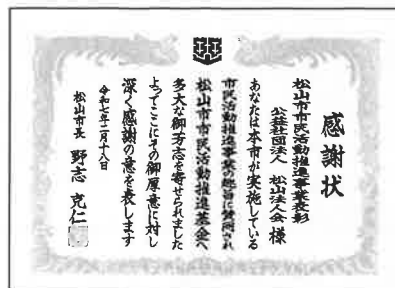
令和6年度 市民活動推進事業表彰

松山市市民活動推進事業表彰式

松山市では、市民活動を推進するため、「松山市市民活動推進基金」を設
置し、企業や団体からの寄付金と同額の市費を合わせた基金を活用し、市
民団体やNPO法人の活動に対する助成を行っています。

当会は、企業も地域社会の一員であるとのコンセプトがあり、地域社会
貢献事業として毎年寄付を実施しています。令和6年度も、この基金から
市民団体やNPO法人の活動に対して、補助金を交付しています。

令和7年2月18日(火)に、松山市市民活動推進事業表彰式が開催され、
松山市長から感謝状を贈呈されました。



愛媛県労務士会からのお知らせ

安心

労働保険の「年度更新」・社会保険の「算定基礎届」は
人事・労務の専門家「社会保険労務士」にお任せください!

正確

年度更新

雇用保険料と労災保険料を
年度当初に1年分を概算で申告納付し
翌年度に確定申告し精算します。

届出期間 6月2日(月)～7月10日(木)

算定基礎届

健康保険料と厚生年金保険料を
毎年4月、5月、6月の給与に基づいて
毎年1回見直し 定時決定を行います。

届出期間 7月1日(火)～7月10日(木)

愛媛県労務士会

検索

ホームページの「会員紹介」のタブから、
東予、中予、南予地区それぞれ
お近くの社会保険労務士を探すことができます。



愛媛県社会保険労務士会

〒790-0813

愛媛県松山市萱町4丁目6番地3

☎(089) 907-4864



事務局 / 〒790-0067 松山市大手町2丁目5-7 (愛媛中小企業指導センター内)

tel089-933-5596 fax089-947-4251

https://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/matuyama/

公益社団法人 松山法人会 検索

令和7年度も異業種交流会 「集マーレ」に集まーれ!!!

会員企業が法人会に望むことのトップは、「異業種交流会での会員相互の交流」、松山法人会の会員数約7,000というスケールメリットを活かした交流会を令和7年度も開催します。松山法人会20支部を毎年シャッフルし、グループ分けするので固定化しない交流会となり交流の場が無限に広がっていきます。会員同士が新たなビジネスチャンスの機会を創り、会員の満足度を高めていくことを目的としています。当実行委員会(小泉啓典委員長:東昇技建(株))は、この交流会の名称を「集マーレ」としました。「マーレ」はイタリア語で「海」を意味し、世界が7つの海で繋がっているように、この交流によって、会員同士が深く、広く、繋がってほしいという想いを込めています。

令和7年度のA～Eのグループ分けと各グループの開催日程が決定しました。会員の皆様にはグループ別のご案内を送付させていただきますが、他のグループにも参加が可能です。この機会にぜひご出席ください。令和7年度は各グループ定員50名とさせていただきます、定員になり次第、しめきりとさせていただきます。(秋ごろに第2回目を開催予定です。)

お問い合わせ: (公社) 松山法人会事務局 ☎089-933-5596 (担当 竹田・播磨・徳本)

(☆印の支部が令和7年度の幹事支部です。)

Group A

☆第4支部、第1支部、第10支部、砥部支部
日時: 令和7年7月11日(金) 18:00～20:00
場所: 道後温泉ふなや

Group B

☆第5支部、第6支部、第15支部、東温支部
日時: 令和7年6月23日(月) 18:00～20:00
場所: ホテルマイステイズ松山

Group C

☆第13支部、第2支部、第3支部、第7支部
日時: 令和7年6月30日(月) 18:30～20:30
場所: いよてつ高島屋キャスルルーム

Group D

☆第14支部、第12支部、伊予支部、久万高原支部
日時: 令和7年6月25日(水) 18:30～20:30
場所: ホテルマイステイズ松山

Group E

☆北条支部、第8支部、第9支部、第11支部
日時: 令和7年6月26日(木) 18:30～20:30
場所: ホテルマイステイズ松山



〔グループ分け抽選会の様子〕



A	B	C	D	E
◎ 第4支部	◎ 第5支部	◎ 第13支部	◎ 第14支部	◎ 北条支部
◎ 砥部支部	◎ 第6支部	◎ 第2支部	◎ 伊予支部	◎ 第9支部
◎ 第1支部	◎ 第15支部	◎ 第7支部	◎ 久万高原支部	◎ 第8支部
◎ 第10支部	◎ 東温支部	◎ 第3支部	◎ 第12支部	◎ 第11支部

〔令和7年度グループ〕